山形市保健所

インフルエンザ様疾患集団発生報告要領

（幼稚園・保育所・児童館）

１　報告基準

インフルエンザ様疾患集団発生報告（以下「報告」という。）の対象は、次の各号のいずれかに該当するに至った時点のものとし、その状況を速やかに報告するものとする。

　　ただし、一旦報告したものが終息し、再び発生の場合には同様の報告を行うものとする。

⑴　インフルエンザ様疾患により、「休校」、「学年閉鎖」又は「学級閉鎖」を行うとき

（それぞれ学校早退、学年早退又は学級早退を含むものとする）。

　⑵　継続する集団発生で、「学級閉鎖」の処置であったものが、その後「学年閉鎖」もしくは「休校」に変更になったとき。

　⑶　継続する集団発生で、「学年閉鎖」の処置であったものが、その後「休校」に変更になったとき。

　⑷　学級閉鎖等の処置を行わないが、インフルエンザ様疾患患者が10名以上又は全児童（生徒）の半数以上発生した場合。

２　報告様式

　　以下１～３を提出すること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １ | インフルエンザ様疾患集団発生状況調査票（別紙様式１）（１枚） | 集団発生時提出 |
| ２ | 社会福祉施設等におけるインフルエンザ様疾患発生時に係る報告（２枚） | 集団発生時提出 |
| ３ | 感染症の集団発生に伴う健康観察票（１枚） | 集団発生後、終息するまで毎日提出 |

３　報告先及び報告方法

以下あて先へメールで報告する。

メールの題名は「インフルエンザ様疾患集団発生報告（○月○日施設名）」とする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 山形市保健所  健康増進課  精神保健・感染症対策室 | メールアドレス | seishin-hk@city.yamagata-yamagata.lg.jp |
| 電話番号 | 023-616-7274 |
| FAX番号 | 023-616-7276 |